

令和元年度(2019年度) 北アルプス連携自立圏 事業報告書



令和2年(2020年)7月

大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村

目 次

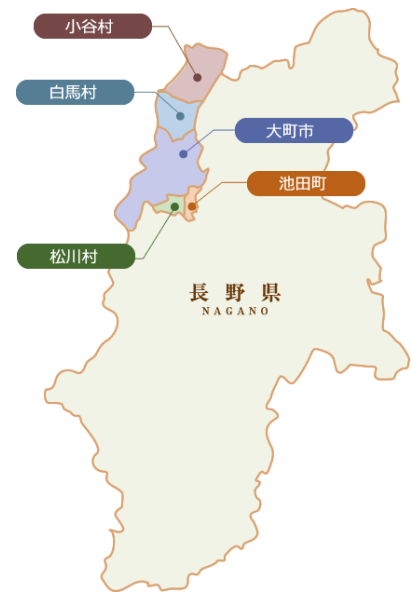
1	北アルプス連携自立圏について	1
2	連携ビジョン（第1期）事業実施状況の概要	2
	（1）若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組み	2
	（2）圏域への移住・交流の流れをつくる取組み	3
	（3）安心して確かな暮らしを守るための取組み	5
	（4）今後の方針	8
3	令和元年度の事業実施状況	9
	（1）若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組み	9
	ア 若者交流・結婚支援	9
	（2）圏域への移住・交流の流れをつくる取組み	11
	ア 移住交流	11
	イ 広域観光	14
	ウ 就労支援	15
	（3）安心して確かな暮らしを守るための取組み	16
	ア 福祉	16
	イ 医療・保健	19
	ウ 圏域マネジメント能力の強化	21
	エ 公共施設の利用促進	23

1 北アルプス連携自立圏について

○ 概要

北アルプス圏域5市町村（大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村）では、地方創生の推進を契機として、北アルプス広域連合を中心に大北地域における新たな広域的な取組みについて検討を進め、平成28年（2016年）3月29日に地方自治法に基づく連携協約を締結し、具体的な事業内容や役割を定める連携ビジョンを策定することにより、「北アルプス連携自立圏」を形成した。

なお、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）まで、第2期の連携ビジョンに基づき事業を展開することとしている。

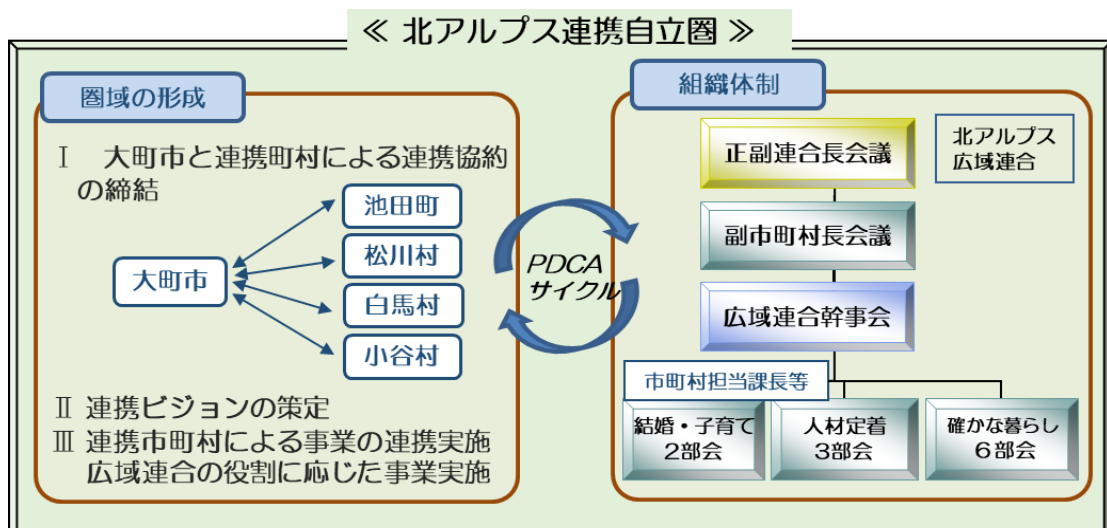


○ 圏域形成の目的

人口減少・少子高齢社会にあっても、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある経済・生活圏の形成に協力して取り組むため、圏域全体の地域活性化及び生活機能を確保し、充実させ、圏域への人材の誘導及び定着を促進する。

○ 特徴

- 北アルプス圏域は、国の財政支援がある連携中枢都市圏や定住自立圏の対象にならない地域であるが、構成市町村自らが自主的・主体的に地方自治法による連携協約を交わして施策を展開しており、木曾地域とともに全国的にも例の少ない独自の取組みとなっている。
- 長野県では、連携中枢都市圏等の対象とならない地域に対して、関係市町村からの求めに応じて圏域の形成及び取り組みの強化・充実の両面において積極的に関与することとしており、北アルプス連携自立圏に対しては平成28年度から財政面・運営面から支援を行っている。



2 連携ビジョン（第1期）事業実施状況の概要

第1期の連携ビジョン（平成28年度～令和元年度）は、平成28年度の4分野13事業から始まり、平成29年度の8分野17事業、平成30年度の8分野19事業と、その都度事業内容の見直しを行いながら、拡充してきた。令和元年度は、「若者交流・結婚支援」「子育て支援」「移住交流」「広域観光」「就労支援」「福祉」「医療・保健」「圏域マネジメント能力の強化」及び「公共施設の利用促進」の9分野21事業を実施した。なお、「子育て支援」の病児保育運営事業については、令和2年度の事業開始に向けた関係機関との調整及び制度設計等の検討を行った。

各分野の具体的な取組みは、連携市町村及び県現地機関の担当課長及び担当者を委員とした北アルプス広域連合広域連携課題別専門部会において検討・協議及び検証を行った。

なお、各事業は、次の3タイプに区分して執行した。

タイプⅠ：大町市が中心となり連携町村とともに実施する事業（連携事業）

タイプⅡ：大町市と連携町村が相互に連携して実施する事業（個別事業）

タイプⅢ：北アルプス広域連合が事業主体となり市町村とともに実施する事業

(1) 若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組み

若者交流・結婚支援

若者自らの発想による結婚の希望を叶えるための交流の場や出会いの機会を創出し、結婚につながる若者交流を支援する。

【元年度の取組み】

人口減少を食い止め、活力あふれる地域社会を創造するためには、特に若い世代が日頃から交流を深め、この圏域で結婚し、安心して日々の暮らしや子育てを行うことができる環境を整えていくことが重要であり、連携自立圏では若者交流・結婚支援を最優先課題と位置づけている。

前年度に引き続き若者交流イベント開催事業を圏域全体及び各市町村で展開し、計8事業を実施し844人が参加した。

共同開催イベントでは、若手の市町村・県職員等で構成する実行委員会が企画、運営を行い、10月には圏域の野外アクティビティを使って交流を深める「山麓WOW!」、12月にはクリスマスパーティーで絆を深める「山麓クリパ」を開催して、圏域内外から参加した若者同士が交流の輪を広げた。

【取組みの成果・効果】

平成28年度から取組を始め、事業が着実に定着してきている。各市町村にはイベントでの交流が地域の仲間づくりにつながっているとの声が寄せられ、また、交際、結婚につながったケースもあり、定住促進に好影響を与えている。

【今後の取組み】

多様な発想を取り入れながら、誰もが参加しやすく、イベント後もつながりを継続できる事業を引き続き実施する。

【圏域ビジョン評価指標】(H28～)

項 目	H27	H28	H29	H30	R 元	R 元 目標
若者交流イベント 参加者数(人)	488	904	894	787	844	610

(2) 圏域への移住・交流の流れをつくる取組み

① 移住交流

圏域内への移住や交流を促進するため、都市部での各種PRの実施や、UIJターナー希望者に対する相談や情報提供等を行う。

【元年度の取組み】

人口減少の時代の中、移住交流の取組みは、圏域への新しい人の流れを作り、交流人口を増やすことにより地域活性化に資することが期待されることから、連携自立圏では、セミナー等で使用する圏域共通の窓口用物品の製作や各市町村が実施する移住関連イベント等を掲載するチラシの作成を行うなど、圏域全体の豊かな自然環境や快適な居住環境を積極的に情報発信してPRに努めたほか、移住セミナーや魅力体験ツアーを開催するなど、移住の促進に向けて圏域が一体になって取り組んだ。

移住相談窓口設置事業では、移住専門誌と連携して圏域の移住関連情報を全国へ発信するとともに、相談窓口を東京・ふるさと回帰支援センターに月1回開設して移住相談に応じた。また、大阪市で移住希望者との交流イベントを開催して関西圏にも北アルプス山麓の暮らしの魅力をアピールしたほか、各市町村の移住相談でも圏域としての情報発信を意識して実施した。

移住セミナー開催事業では、東京、大阪、名古屋で開催された移住セミナーに圏域共同または市町村単独で多数出展して、圏域への移住を積極的に提案した。

魅力体験ツアー開催事業では、圏域内のツアー情報をまとめて発信して参加を呼びかけるとともに、各市町村が特色を生かしたツアーを開催し、参加者に地域の魅力や暮らしを肌で感じる機会を提供した。

【取組みの成果・効果】

従来からの移住セミナー出展に加え、圏域独自の移住相談窓口の開設、移住専門誌を活用した情報発信、イベント開催を精力的に展開したことにより、移住希望者への訴求力が高まってきている。令和元年度の移住相談・参加件数は、年間1,531件、移住者は264人となり、基準年度の平成27年度移住者数32人に対し、事業期間の累計移住者数は762人となるなど、取組みが着実に実を結びつつある。

【今後の取組み】

新型コロナウイルス感染症を契機に高まる可能性がある地方分散の流れを確実に受止め、圏域独自の窓口での移住相談、圏域全体の魅力発信や各種支援情報の提供、移住セミナーや魅力体験ツアーを戦略的かつ効果的に実施することにより、「北アルプスの麓に暮らす」ブランドの定着、移住者及び交流人口の増を図る。

【圏域ビジョン評価指標】(H28～)

項目	H27	H28	H29	H30	R元	R元目標
移住相談・参加件数(件)	339	821	1,248	1,662	1,531	683
うち移住者数(人)(上段:年間、下段:累計)	32	176 (-)	128 (304)	194 (498)	264 (762)	108

※各数値は各市町村の報告によるもので、市町村により積み上げ方法が異なる場合がある。

② 広域観光

圏域内への観光交流を促進するため、当圏域の旅行商品造成の支援を行う。

【元年度の取組み】

誘客促進の一環として、圏域を周遊する旅行を商品化してもらうため、企画・販売する旅行業者に対し、広告宣伝費用、旅行商品造成費用の一部を助成した。

この結果、九州・北海道から延べ1,306人(前年度:957人)の観光客が当圏域を訪れるなど、従来利用の少ない地域からの旅行者獲得につながった。

【取組みの成果・効果】

広域全体の観光振興を観光地域づくり法人(DMO)や大糸線ゆう浪漫委員会で積極的に展開する一方、信州まつもと空港利用等を条件とした旅行商品造成を支援したことにより、九州、北海道を中心に圏域の認知度向上、観光客増加で一定の成果を上げた。令和元年度事業では、H30 県観光地利用者統計調査の一人1日あたり消費額を用いて推計した場合、圏域内で約2,800万円の消費額に相当する成果があった。

【今後の取組み】

旅行商品に係る助成については、3年間の取組みの中で旅行先としての認知度の向上が図られ、誘客促進について一定の成果が認められたことから、これを廃止し、令和2年度以降は、圏域内の主力産業である観光業に関して、地域内経済循環の観点から、産業連関表を用いた分析を行うことにより、サービスの流れ、他産業との相関性等を把握し、今後の事業展開を検討するための調査を実施する。

【圏域ビジョン評価指標】(H29～)

項目	H27	H28	H29	H30	R元	R元目標
北アルプス圏域観光地延利用者数(万人)	709	662	687	702	674	772

※県観光地利用者統計調査結果より

③ 就労支援

公共職業安定所、職業安定協会等と連携し、企業説明会を開催する。

【元年度の取組み】

今後圏域において生産年齢人口の急激な減少が見込まれる中、大北圏域の企業の人材確保、圏域出身学生のUターンの希望を実現させるため、ハローワーク大町、職業安定協会、県等との協働で、5月に圏域所在企業と新規学卒者等を対象とした企業説明会を開催した。企業・団体24社に新規学卒者等延べ170人が相談に訪れ、企業説明、人事担当者との面談等を通じて、圏域内企業への就職を呼びかけた。

また、広報活動として県内出身者や大学等へのお知らせ、チラシの各戸配布、新聞広告による情報発信を行い、企業説明会への参加を呼び掛けた。

【取組みの成果・効果】

学生の売り手市場が続く労働環境の中でも、地元企業に関心を持つ方々においては、当事業は貴重な機会となっている。地元高校生（元年度：123人）が多数参加するなど、今後の地元への就職・定住につながることを期待される。

【今後の取組み】

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい労働・雇用情勢が続くことが予想されることから、学生等の就業機会の確保及び圏域内企業の人材確保支援に資するため、ハローワーク大町、職業安定協会等と緊密に連携して企業説明会を開催する。

【圏域ビジョン評価指標】（H29～）

項目	H28	H29	H30	R元	R元 目標
企業説明会参加者数（人）	46	71	86	170	70

(3) 安心で確かな暮らしを守るための取組み

① 福祉

圏域住民が安心して地域で生活ができるよう、成年後見支援センター、消費生活センター、認知症初期集中支援チーム及び在宅医療・介護支援センターの運営を行うとともに、障がい者相談支援業務を実施することにより、各種相談、支援体制の充実を図る。

【元年度の取組み】

高齢者や障がいのある方の権利保護を目的とする成年後見支援センター運営事業では、成年後見制度の説明や相談、法人後見受任等を精力的に行い、申立手続き、財産管理等158件の相談に対応し、受任した法人後見は累計で23件となった。

消費生活センター運営事業では、昨今の特殊詐欺や悪質商法の増加、巧妙化を反映して相談件数も増加、年間 277 件の相談に対応した。

障がい者相談支援事業では、圏域内から支援サービス、症状理解、不安解消等に関する延べ 776 件の相談に適切に対応しており、圏域住民の暮らしや各市町村業務の大きな支えになっている。

平成 30 年度から開始した認知症初期集中支援チーム運営については、圏域市町村の介護・福祉部局、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員と連携しながら相談対応や訪問を精力的に実施し、234 件の相談に対応するとともに、49 件を医療・介護につなげるなど、着実に事業の浸透を図った。

在宅医療・介護連携支援センター運営については、医療・介護関係者からの相談同行訪問 167 件に対応するとともに、介護に関する市町村への支援を行った。

【取組みの成果・効果】

成年後見支援センター、消費生活センターなど、住民生活を支える公共機関については、圏域で一体的に運営することにより、効率的で均質な公共サービスを圏域住民に提供できる。

認知症初期集中支援チーム運営事業、在宅医療・介護連携支援センター運営事業など、新しい課題に対応するため立ち上げた事業は、効果的な事業運営を推進するため、課題整理を行いながら、事業の啓発に努めている。

【今後の取組み】

圏域市町村による行政サービスとして、引き続き圏域住民に認知、活用していただけるよう一層の周知を行いながら取組みの継続、充実を図る。

【圏域ビジョン評価指標】

項 目	H28	H29	H30	R 元	R 元 目標
成年後見相談件数（件）	99	120	176	158	120
法人後見受任件数（累計／件）	3	7	12	23	17
消費生活相談件数（件）	161	207	275	277	346
認知症初期集中支援 医療・介護へ繋げた件数(件)	—	—	38	49	24

② 医療・保健

圏域住民の健康づくりに対する意識の高揚と知識の習得を図るため、健康づくり講演会を行う。また、屈折検査機器による未就学児等の眼科屈折検査を実施し、視覚機能発達の障害因子を持つ子どもの早期発見を図る。

【元年度の取組み】

11 月に健やかな子どもの育ちについての健康づくり講演会を開催し、圏域住民、市町村職員等 77 人が参加して、子どもの心身の健やかな成長・発達や情報化が及ぼす影響について学んだ。

また、未就学児の眼科屈折検査を平成30年に共同で導入した機器を使用して実施した。3歳児健診等で731人の検査を行い、うち92人を要精検と判定。早期受診、早期治療を呼び掛けるとともに、圏域内の視覚異常の傾向を把握した。

【取組みの成果・効果】

圏域内で共通する様々な健康上の課題をテーマに、圏域住民の健康づくりに対する意識の高揚と知識の習得に資する講演会を開催してきた。

また、未就学児の視覚異常については、早期発見及び早期治療が高い治療効果をもたらすことから、対象の未就学児の悉皆検査は効果的である。

【今後の取組み】

地域の課題となっている症状や生活習慣等をテーマとした健康づくり講演会を引き続き開催するとともに、眼科屈折検査機器を使って未就学児の視覚検査を行い、早期の異常発見、早期治療の促進を図る。

【圏域ビジョン評価指標】

項目	H29	H30	R元	R元目標
講演会参加者数(人)	126	225	77	180
未就学児眼科検査 検診受検者数(人)	—	537	731	300

③ 圏域マネジメント能力の強化

市町村の実情や業務ノウハウの情報交換・人的交流を行い、職員の資質向上並びに圏域全体の行政力の向上を図る。

【元年度の取組み】

行政が地域活性化を促進するためには、職員の政策遂行力を高め、人的なネットワークを構築することが重要であるという共通認識のもと、連携市町村事業として職員研修・交流事業の開催、合同調査研究を実施し、圏域を構成する市町村職員の人材育成と能力向上の取組みを連携して進めた。

【取組みの成果・効果】

各種研修会等を通じた職員のスキルアップ、職員交流や職員派遣を通じ、知見を深めることができた。

【今後の取組み】

圏域市町村が相互乗入研修等を引き続き開催して、職員が受講できる体制を整えることにより、資質の向上、交流強化を図り、圏域全体の行政力の向上を図る。

また、いわゆる2040年問題を見据え、限られた財源と人材の中で安定的かつ効率的な行政サービスの提供が求められることから、RPA・AI等を活用した行政事務の省力・効率化の取組みについて圏域で研究していく。

④ 公共施設の利用促進

【元年度の取組み】

5市町村の図書館の相互利用を一層促進するため、住民がどの図書館でも無料で図書館資料の貸出又は返却ができるよう、図書輸送システムの運用を実施した。

池田町図書館の移転に伴う休館により、図書館利用者数は対前年比で減少したものの、利用カードの新規発行は、小中学校への登録の働きかけなど、精力的な取組みを行った結果、大幅に増加した。

【取組みの成果・効果】

資料の相互貸出、図書輸送システムの運用、記事データベースの共同利用など、圏域市町村が設置する図書館の有効活用と圏域住民の利便性の向上に大きく寄与している。

【今後の取組み】

図書館の相互利用促進を図るため、住民がどの図書館でも5市町村の図書館の資料が貸出又は返却できる仕組みと図書輸送システムを継続して運用するとともに、各図書館共通のシステムが構築できるか検討を行う。

また、朝日新聞記事データベースを圏域市町村の図書館で閲覧ができるサービスを令和2年4月1日から開始した。引き続き圏域住民の利便性の向上に向け取り組む。

【圏域ビジョン評価指標】

項目	H27	H28	H29	H30	R元	R元 目標
図書館利用者数（人）	76,526	70,474	69,649	71,790	67,993	96,000
図書館利用カード新規発行数（件）	1,327	1,188	1,157	1,199	2,579	1,500
図書等輸送件数（件）	—	—	—	4,404	5,704	—

※各図書館集計による（H27数値の修正あり）

（4）今後の方針

広域連携課題別専門部会等で地域課題の検討、実施事業の検証等を行い、広域連合正副連合長会議での承認を得て策定した第2期連携ビジョン（令和2年度から6年度までの5か年）に基づき、人口減少が進む地域の活力の創出や圏域共通の課題解決に向けた取組みに加え、Society5.0及び地域を支える人材の育成・確保など、新たな課題にも着目した事業を展開する。

令和2年度は、「観光による経済波及状況調査」、「なんでも相談会開催事業」、「行政事務効率化の推進」、「地域ファシリテーターの養成」及び「森林基本情報の整備」の5事業を加えた11分野25事業を実施する。

事業の実施に当たっては、引き続き圏域市町村、広域連合、県が緊密に連携・協力しながら取り組むこととし、「多様性を活かした魅力づくりと活力の創出による心豊かな圏域」、「将来にわたり安心して暮らし続けられる圏域」の実現を目指す。

3 令和元年度の事業実施状況

(1) 若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組み

ア 若者交流・結婚支援

① 若者交流イベント開催事業

概要	圏域内の若者や若手市町村職員による実行委員会を活用し、圏域内外の若者が交流するイベントを圏域市町村で共同開催する。また、市町村ごとに実施する婚活・若者交流イベント等を通じ、出会いの機会の創出を図る。
効果	圏域内外の若者の交流促進により、結婚に向けた活動や若者主体による地域活性化に効果が発揮できる。

【実績】

(中心市連携) タイプ I

若い世代の発想を活かすため、圏域内の若手市町村・県職員等 22 名からなる実行委員会「北アルプス asobi プロジェクト」を組織し、イベントを企画・運営

○ 10月5日に「山麓WOW!」を開催

小谷村母池スキー場において、野外アクティビティやバーベキューを通じ、圏域内外の 20 代から 30 代の男女が交流

参加者 31 人（男性 19 人、女性 12 人）

○ 12月21日に「山麓クリパ」を開催

池田町交流センターかえでにおいて、クリスマスパーティーやゲームをきっかけに圏域内外の 20 代から 30 代の男女が交流

参加者 96 人（男性 54 人、女性 42 人）

○ 4年間にわたる取組みの中で、交際、結婚に至った事例も報告されるなど、本事業は、出会いの貴重な機会としての役割を果たしている。

○ 若手職員が自ら工夫、協力して運営することにより、企画力や課題解決力の向上、自治体間の連携強化につながっている。



(市町村連携) タイプⅡ

各市町村で若者交流イベントを企画し、圏域内で相互にイベントPR、参加者募集を行いながら延べ29回開催、圏域内外から717人が参加して交流の輪を広げた。

市町村	事業名	事業内容
大町市	出会いの場創出 モデル事業	市内事業所勤務の若者がワークショップ形式で交流 2回開催 参加者 45人 (男性 26人、女性 19人)
	山コン	山好きの男女が BBQ やトレッキングを楽しむ婚活イベントを開催 参加者 35人 (男性 16人、女性 19人)
池田町	結婚推進事業	婚活イベントを2回開催、参加者に事前研修。事後フォローアップも開催 参加者 90人 (男性 49人、女性 41人)
	若者交流事業	町生涯学習講座を通じた若者のネットワークづくり 全22回 参加者 490人 (男性 330人、女性 160人)
松川村	結婚支援事業	村の豊かな自然環境や農産物を活かした婚活イベントを開催 参加者 45人 (男性 22人、女性 23人)
小谷村	わかものふれあい事業	村内在住者と村外の交流を促進するイベントの開催 参加者 12人 (男性 6人、女性 6人)

【事業費】

(単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
1,619	1,323	1,188	113	546	4,789

(市町村の広域連携推進事業交付金活用)

【今後の取組み】

各年齢層とも「適切な相手にめぐり合わない」ことが結婚できない一番の要因となっていることから、さまざまな出会いの場を圏域全体で提供することにより、若者同士の交流の機会を増やし、圏域内で結婚して定住する若者が増えるよう取組みを進める。

(2) 圏域への移住・交流の流れをつくる取組み

ア 移住交流

① 移住相談窓口連携事業

概要	移住希望者に対する各市町村での相談の実施に加え、移住・就業等の多岐にわたる移住の情報を一元化して提供するとともに圏域の広域移住相談を実施する。
効果	圏域の移住・就業等の情報を一元化し、希望者の相談に対応できる窓口を設置し、移住希望者のニーズに応え、圏域内への移住者を取り込む。

【実績】

(中心市連携) タイプ I

移住専門誌 TURNS (ターンズ) 活用による情報発信、首都圏移住相談窓口の設置、首都圏交流イベントの開催を通じて、移住希望者に対し北アルプスの山麓地域で暮らすイメージや具体的な生活情報を積極的に提供することにより、圏域への移住を促進した。

○ 移住専門誌 TURNS 活用による情報発信

先輩移住者の体験談、イベント情報等を隔月で誌面掲載するとともに、ウェブサイト、SNS 上でも頻繁に情報提供するなど、圏域の移住関連情報を全国へ積極的に発信、特に読者層である比較的若い年代からの移住相談につなげた。

○ 首都圏移住相談窓口の設置

6月から2月まで毎月1回、東京・ふるさと回帰支援センターに開設。当圏域を熟知するライターが移住アンバサダーとして移住希望者からの相談に対応し、市町村担当者がアフターフォローを実施した。年間相談件数 20 件

○ 大都市圏交流イベントの開催

TURNS とタイアップして、11月に交流イベント「cafe 北アルプス」を大阪市で開催

移住希望者 14 人が参加して、大北地域での暮らしの提案、先輩移住者との懇談等を実施



○ 県との施策連携

県北アルプス地域振興局と交流イベントの相互乗入、ウェブサイトでの情報発信等を通じて連携することにより、圏域として一体的な移住促進を展開

(北アルプス de フクシ 令和2年1月 東京・銀座 NAGANO 参加者 24 人) 等

(市町村連携) タイプ II

市町村ごとに移住相談やPRを行うとともに、連携して圏域全体の移住関連情報の提供を実施した。

市町村	事業名	事業内容
大町市	定住促進アドバイザー事業	先輩移住者7人に委嘱し、圏域へ移住後も、より良い暮らしができるよう助言
	移住定住促進PR事業	移住促進専用サイトの運営及び移住促進広告等の掲載により、北アルプスの麓での暮らしの魅力をPR
池田町	移住定住推進組織の運営事業	住まい・仕事・生活環境などの多岐にわたる移住相談に対応できる組織を設置し、移住定住施策を推進
小谷村	移住相談窓口設置事業	相談員による移住関係相談者の対応、広域移住紹介パンフレットを活用し、圏域全体の情報を提供

【事業費】

(単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
8,366	1,323	1,071	976	520	12,256

(市町村の広域連携推進事業交付金活用)

【今後の取組み】

首都圏に、ワンストップで希望者の相談に応じられる北アルプス連携自立圏の移住相談窓口を定期的に開設するとともに、移住専門誌等を活用して北アルプス山麓への移住を全国へ発信することにより認知度の向上を進め、移住者の増加を図る。

②移住セミナー開催事業

概要	都市部において、移住セミナーを開催する。
効果	合同でセミナー等を開催することにより、圏域の魅力や情報が効率的に発信され、移住希望者の選択の幅が広がるとともに、希望者のニーズに応え、圏域内への移住者を取り込むことができる。

【実績】

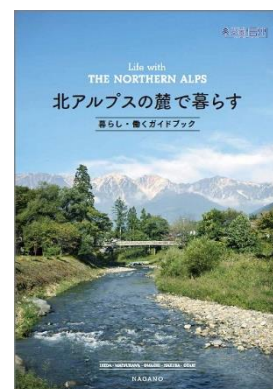
〔中心市連携〕タイプI

大阪で開催された楽園信州移住セミナーに圏域共同で出展して、北アルプス山麓でのライフスタイルを提案するとともに、移住希望者からの相談に対応した。

また、県北アルプス地域振興局と連携して制作した圏域移住ガイドブックのほか、新たに制作した圏域共通の窓口用物品を移住相談窓口やイベントで配布して、圏域一体となった取組みを進めた。



- 連携自立圏による楽園信州移住セミナー出展
令和元年12月 大阪市(シティプラザ大阪)
相談件数4組5人
- 圏域共通の窓口用物品の製作
セミナー等で配布する圏域共通のノベルティ物品、着用するウェア、セミナー用クロステーブルを製作



（市町村連携）タイプⅡ

各市町村が東京・大阪・名古屋等大都市圏で開催される移住セミナーに出展し、各市町村への移住を呼びかけるのに併せて、圏域外市町村に関する問い合わせや情報提供にも対応した。

	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
出展回数(回)	14	8	15	0	3	40
相談者数(人)	278	71	141	0	28	518

【事業費】 (単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
2,803	568	1,171	274	277	5,093

(市町村の広域連携推進事業交付金活用)

【今後の取組み】

引き続き、大都市圏を中心に、圏域5市町村合同参加による移住セミナーを展開し、圏域の魅力を効果的に伝えるとともに、移住希望者の問い合わせや相談に幅広く対応していく。

また、各市町村が実施する移住セミナーにおいて、圏域全体の移住関係情報についても併せて提供していく。

③魅力体験ツアー開催事業

概要	移住希望者を対象に圏域をエリアとした魅力体験ツアーを開催する。
効果	一体的に圏域の魅力や実態を体験することにより、希望者の選択の幅が広がるとともに、移住希望者のニーズに応え、圏域内へ移住者を取り込むことができる。

【実績】

（中心市連携）タイプⅠ

移住関連イベントの開催情報を掲載するチラシを年3回発行し、県の移住相談窓口やふるさと回帰支援センターのほか、関係機関の窓口に配架するとともに、イベント等でも配付し、情報提供に努めた。

（市町村連携）タイプⅡ

各市町村がそれぞれの特色を生かしたツアーを企画し、都市圏から訪れた参加者に地域の魅力を実体験してもらいながら、圏域全体の魅力や移住関連情報を発信した。

	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
実施回数(回)	4	6	2	1	5	18
参加者数(人)	47	39	27	17	58	188

【事業費】 (単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
788	504	34	31	913	2,270

(市町村の広域連携推進事業交付金活用)

【今後の取組み】

地域の実情や暮らしぶりなど、移住希望者が現地で体験することは、移住判断に際し極めて重要な材料となることから、様々な体験ができるよう引き続き取り組む。

また、移住に関する地域間競争が激化し参加者の確保が厳しくなっていることから、ツアー開催情報を圏域市町村間で共有し移住希望者へ幅広く周知するなど、連携を強化して取り組む。

イ 広域観光 (中心市連携) タイプ I

①北アルプス地域旅行商品造成促進事業

概要	誘客強化のため、当圏域への旅行商品を構築し販売する旅行会社に対し、商品の造成費用等の一部を助成する。
効果	当圏域への旅行商品を構築し販売する旅行会社へ助成を行うことで、他の旅行先との価格競争で優位にたち、観光客の増加が見込まれる。

【実績】

信州まつもと空港を活用した旅行、初夏・秋等閑散期に周遊する旅行を商品化してもらうため、圏域内に1泊以上かつ圏域2市町村以上の観光施設（飲食店、土産物販売店、農産物直売所等）を巡る旅行商品を企画・販売する旅行者に対して、広告宣伝費用、旅行商品造成費用の一部を助成した。

<助成実績>

- ・ 広告宣伝費用 旅行商品2件（1件当たり200千円以内）
2件×200千円＝400千円
- ・ 造成費用 ① 信州まつもと空港活用（旅行商品購入者1人当たり5千円）
414人分×5千円
② 初夏・秋バスツアー（旅行商品購入者1人当たり3千円）
840人分×3千円

※ H30県観光地利用者統計調査の一人1日あたり消費額を用いて推計した場合、圏域内で約2,800万円の消費額に相当

【事業費】

(単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
1,915	365	506	1,535	679	5,000

(市町村の広域連携推進事業交付金活用)

【今後の取組み】

旅行商品に係る助成については、3年間の取組みの中で、旅行先としての認知度の向上が図られ、誘客促進について一定の成果が認められたことから、これを廃止し、令和2年度以降は、圏域内の主力産業である観光業に関して、地域内経済循環の観点から、産業連関表を用いた分析を行うことにより、サービスの流れ、他産業との相関性等を把握し、今後の事業展開を検討するための調査を実施する。

ウ 就労支援 (中心市連携) タイプ I

① 新規学卒者等就職支援事業

概要	公共職業安定所、職業安定協会と連携し、企業と新規学卒者等を対象とした企業説明会を開催する。
効果	企業説明会の開催により、出身学生や在住学生等に対し、当圏域企業の理解を深めることにより、圏域内への就職につなげる。

【実績】

○大北地域企業説明会&大北の企業を知ろう！の開催

開催日：令和元年5月8日

会場：農協会館アプロード（大町市）

主催：ハローワーク大町

県北アルプス地域振興局

大町市、池田町、松川村、

白馬村、小谷村

大町職業安定協会

参加企業 24 社

新規学卒者等の参加者数 170 人



※ 連携自立圏としては、親から子へ伝わるよう地元新聞への広告掲載、チラシの各戸配布等の広報活動を実施した。

【事業費】

(単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
356	137	138	126	51	808

(市町村の広域連携推進事業交付金活用)

【今後の取組み】

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい労働・雇用情勢が続くことが予想されることから、学生等の就業機会の確保及び圏域内企業の人材確保支援に資するため、ハローワーク大町、職業安定協会等と緊密に連携して企業説明会を開催する。

(3) 安心して確かな暮らしを守るための取組み

ア 福祉 (中心市連携) タイプ I

① 成年後見支援センター運営事業

概要	圏域市町村が連携して、成年後見支援センターの運営業務を大町市社会福祉協議会へ委託し、成年後見支援業務を実施する。
効果	成年後見や権利擁護に関する相談、助言、各種支援、普及啓発等を一元的・総合的に行うことで住民サービスが向上し、市町村各課も助言・支援が得られる。

【実績】

圏域市町村が連携して、北アルプス成年後見支援センターの運営業務を大町市社会福祉協議会へ委託し、成年後見支援業務を実施した。

○制度利用に関する相談・支援件数：158 件

圏域の住民、行政職員、高齢者・障がい者福祉、医療機関の関係者等から、後見制度全般、申立手続き、財産管理等の相談を受け助言を行った。また、必要に応じて専門職による相談への橋渡しを行った。

年度	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	不明等	計
R 元年度	103	26	9	7	9	4	158
H30 年度	130	17	6	9	3	11	176

○法人後見受任：累計 23 件

本人の財産から報酬が見込めず個人の後見人による受任が困難な事案や、本人の行動等から個人の後見人による受任が困難な事案について、センターが後見人となり後見業務を行った。

○制度の普及啓発

関係団体の総会・講演会等での制度の説明、パンフレット、ホームページによる広報活動を実施した。

【事業費】

(単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
2,459	946	961	876	355	5,597

(市町村の広域連携推進事業交付金活用)

【今後の取組み】

弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等とも連携しながら、引き続き住民、行政職員、高齢者・障がい者福祉・医療機関の関係者等からの問い合わせ、相談に応じるとともに、相談会、講演会の開催等による制度の周知や普及啓発を図る。また、法人後見受任業務にも積極的に取り組む。

②消費生活センター運営事業

概要	圏域市町村が連携して、大町市消費生活センターに相談員を配置し、消費生活に関する相談・救済と被害拡大防止を行う。
効果	複雑・多様化する消費生活に関する相談、あっせん、助言等を一元的・総合的に行うことで住民サービスが向上し、町村各課も助言・支援が得られる。

【実績】

圏域市町村が連携して、大町市消費生活センターに相談員を配置し、圏域内の住民からの相談に対応した。

○ 消費生活相談件数：277 件（大町市消費生活センター対応分）

資格を持つ消費生活相談員が、圏域の住民等から通信販売、電話勧誘販売、訪問販売、店舗購入等の相談を受け、必要に応じて助言や専門機関への橋渡しを行うとともに、圏域市町村への注意喚起を行った。

年度	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	圏域外	計
R 元年度	174	33	32	27	10	1	277
H30 年度	171	32	32	29	8	3	275

【事業費】

(単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
2,067	795	808	736	298	4,704

(消費者行政活性化事業補助金活用)

【今後の取組み】

各市町村、県中信消費生活センター等と連携しながら、引き続き圏域住民からの消費生活に関する相談に対応するとともに、圏域内の自治会等からの要請に応じて出前講座を実施する。また、圏域市町村が連携して広報誌、CATV などによる啓発活動を強化する。

③障がい者相談支援事業

概要	圏域市町村が連携して、障がい者の相談支援業務を大北圏域障がい者総合支援センター（スクラムネット）へ委託して実施する。
効果	障がい者に関する相談、助言、各種支援、普及啓発等を一元的・総合的に行うことで住民サービスが向上する。

【実績】

圏域市町村が連携して、障がい者相談支援業務を大町市社会福祉協議会に委託し、大北圏域障がい者総合支援センター（スクラムネット）が圏域住民からの相談を受けるとともに、圏域市町村、関係機関と連携して支援を行った。

○ 相談支援件数：776 件

福祉サービス、不安解消、症状理解、経済関係、就労、健康・医療、社会参加等の幅広い相談に対応するとともに、必要に応じて圏域市町村、関係機関と連携して支援を行った。

年度	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	圏域外	計
R 元年度	278	263	72	125	36	2	776
H30 年度	264	266	51	50	25	10	666

※市町村に関係のない支援の相談など市町村の把握ができない案件等を除く。

【事業費】

(単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
4,956	1,906	1,937	1,764	716	11,279

(地域生活支援事業補助金活用)

【今後の取組み】

引き続き障がい者に関する相談、助言、各種支援、普及啓発等を一元的・総合的に行うことにより、圏域全体の住民サービスの向上を図る。

④ 認知症初期集中支援チーム運営事業

概要	認知症に関する医療や介護の専門職によるチームを設置し、認知症の人やその家族に対する支援を実施する。
効果	認知症の人やその家族等に対して早期に支援を行うことで、受診の遅れによる症状の悪化を防ぐとともに、認知症の人を支える関係職種のサポート体制が強化される。

【実績】

平成 30 年 4 月から専門職種（医療職、介護職等）2 名＋サポート医で構成する認知症初期集中支援チームを大町市地域包括支援センター内に設置し、圏域内の介護・福祉部局、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員と連携して、支援が必要な家庭を訪問し、早期に医療サービス、介護サービス等につなげる活動を実施している。

○ 相談件数：延べ 234 件 うち医療、介護につなげた件数 49 件

年度	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
R 元年度	135	2	18	46	33	234
H30 年度	137	19	18	27	24	225

【事業費】

(単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
3,076	1,183	1,202	1,095	444	7,000

(介護保険地域支援事業対象)

【今後の取組み】

圏域内の介護・福祉部局、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員と緊密に連携しながら、事業の周知を図り、認知症になっても本人の意思が尊重され住み

慣れた場所で安心して住み続けられるよう、認知症の方やその家族に対する早期の支援を行う。

⑤在宅医療・介護連携支援センター運営事業

概要	在宅医療・介護連携支援センターを共同設置（H31.3）し、医療・介護従事者等からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応、支援を行うほか、研修会等の開催により、当事業の啓発を行う。
効果	相談業務に加え、当センターと各地域包括支援センターの連携により、圏域内の課題が共有でき、医療・介護両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための円滑な支援ができる

【実績】

事業初年度の令和元年度は、医療・介護従事者等からの相談、同行訪問 167 件を実施したほか、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための「人生会議」をテーマに医療関係者と共催で研修会を開催し、地域の介護従事者を中心に在宅医療の理解につなげる取組みを行った。また、薬剤師会との共催で「残薬について」と題してワークショップを開き、日頃の悩みを共有しながら解決策を検討した。

○ 相談・同行訪問件数 167 件

年度	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
R 元年度	150	0	1	6	10	167

【事業費】

(単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
1,319	507	515	469	190	3,000

(介護保険地域支援事業費)

【今後の取組み】

医療従事者向けの介護に関する研修や介護従事者向けの医療に関する研修を開催して情報の共有を行い、相互の理解を深めて連携につなげる。

また、一般市民向けに「人生の最期を考える」講演会を開催し、残される家族と一緒に考え、話し合うきっかけとなるような事業を展開する。

イ 医療・保健 (中心市連携)タイプI

①健康づくり意識啓発事業

概要	圏域市町村が連携し、住民の健康づくりに対する意識の高揚と知識の習得を図るため、圏域南部と北部において、この地域で罹患率が高いがんや腎臓病、高血圧等に関する講演会を開催する。
効果	健康づくり講演会を開催することにより、生活習慣病の知識を習得し、予防意識を高め自らの健康管理に活かすことで、医療費の適正化や健康長寿につながる。

【実績】

健康づくり講演会を共同開催して、圏域の住民、保健関係者等に対し健康づくりに対する意識啓発、知識の普及を行った。

○ 北アルプス連携自立圏健康づくり講演会

開催日：令和元年 11 月 17 日

会場：サン・アルプス大町（大町市）

参加者：62 人

演題：「こそだてのヒント」

講師：内海裕美氏（医学博士 日本小児科医学会
認定小児科専門医）

【事業費】

（単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
100	38	39	36	14	227

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

圏域で共通する様々な健康上の課題について学ぶ場を住民に提供し、住民が健康に関する知識や意識を高める機会を提供していく。

②未就学児眼科屈折検査事業

概要	未就学児等を対象に、圏域市町村が共同で導入した屈折検査機器により、視覚検査を実施する。
効果	視力屈折検査機器による未就学児等の検査実施により、視覚異常の早期発見、早期治療により、将来を担う子どもたちの健全な育成を支援する。

【実績】

未就学児の眼科屈折検査を圏域全体で推進するため、専用の検査機器を圏域市町村共同で購入し、市町村ごとに3歳児健診、保育園等健診の際に検査を実施した。

要精検と判定された児童には、眼科への早期受診を呼びかけ、早期治療につなげた。

○ 検査人数 731 人 うち 92 人が要精検
（精検率 12.6%）と判定



【事業費】

（単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
—	—	—	—	—	—

【今後の取組み】

圏域市町村の保健担当者が連携して、引き続き未就学児の視覚検査を行うことにより早期の異常発見、早期治療の促進を図る。

ウ 圏域マネジメント能力の強化

①統一テーマ合同職員研修事業 (中心市連携) タイプⅠ

概要	連携市町村が毎年度共通するテーマによる合同研修を開催する。
効果	共同開催による効率的な運営はもとより、圏域の将来像を見据えたマネジメント能力を強化するとともに、他市町村職員との交流による情報交換・連携拡大が図られ、圏域全体の行政力向上に資する。

【実績】

- いわゆるパワハラ防止法が、令和2年6月から施行されることに伴い、パワーハラスメントに係る合同職員研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。

【事業費】 全額不執行 (単位：円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
—	—	—	—	—	—

【今後の取組み】

圏域市町村が連携して、喫緊の行政課題、法改正に伴う制度改正等に応じて共同開催による研修を継続的かつ効率的に実施し、圏域の市町村職員のマネジメント能力の強化を図る。

②相互乗入型職員研修事業 (市町村連携) タイプⅡ

概要	連携市町村が開催する研修会に、他市町村職員の受講を可能とし、職員研修機会の確保及び拡充を図る。
効果	市町村研修に相互乗入することによる研修項目の多様化・効率化、参加人数の拡大、職員交流による情報交換・連携拡大が図られ、圏域全体の行政力が向上する。

【実績】

圏域市町村、県が実施する職員研修に他の市町村職員も参加できる「相互乗入研修」を実施、圏域市町村職員の資質向上、職員同士の交流に努めた。

- 実施研修：5 研修 交流参加職員：45 人

市町村等	研 修 内 容
大町市	・ 法制執務研修会 (市庶務課職員講師) 法制関係の専門知識習得に係る研修
	・ 法制執務研修会 ((株)ぎょうせい講師) 条例等の作成、法制関係の専門知識習得に係る研修
白馬村	・ SDG s 研修会 SDG s ワークショップ研修
北アルプス 地域振興局	・ 危機管理セミナー 幹部職員の危機管理資質の向上を目的としたセミナー

市町村等	研 修 内 容
北アルプス 地域振興局	・情報発信力向上のための広報研修会 より見やすく、より伝わりやすい広報物の作成のための研修

【事業費】 (単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
—	—	—	—	—	—

【今後の取組み】

圏域市町村、県が連携して、引き続き可能な範囲で研修への相互乗入を行うことにより、圏域全体の市町村職員が多様な研修に参加できる機会を確保し、資質の向上、職員同士の情報交換・連携拡大を促進する。

③職員交流事業 (市町村連携) タイプⅡ

概要	連携市町村職員の交流を主とした研修・情報交換により職員交流を促進する。
効果	職員交流による情報交換・連携拡大が図られ、圏域全体の行政力が向上する。

【実績】

- 地域活動の実践者による講義により、地域活動に参加する上での基礎的な心構えなどを習得する研修会「地域へ飛び出す職員支援研修」(県主催)を事業として計画していたが、応募者がなかった。

【事業費】 (単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
—	—	—	—	—	—

【今後の取組み】

職員交流事業の内容を検討し、多くの職員が参加することにより職員の情報交換・連携拡大を図る。

④職員相互派遣事業 (市町村連携) タイプⅡ

概要	連携市町村が協議により相互に職員の派遣を実施する。
効果	それぞれの職員が地域的課題や業務ノウハウ等を共有し、お互いの能力を高め、圏域全体の行政力が向上する。

【実績】

保育士の相互派遣を南部ブロックで実施した。

南部ブロック：大町市1人→池田町1人→松川村1人→大町市

【事業費】 (単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
—	—	—	—	—	—

【今後の取組み】

保育士の相互派遣を引き続き実施するとともに、他の業務についても相互派遣が可能か検討する。

⑤ 合同調査研究事業 (広域連合事業) タイプⅢ

概要	定住自立圏における取組の調査研究など、圏域全体の活性化に向けた課題について調査研究を行う。
効果	圏域の課題共有と新たな魅力の創出が期待できる。

【実績】

- 地域おこし講演会の開催 (12月7日 白馬村役場)
 演題：北アルプス地域の未来と可能性
 ～白馬村での2年間の経験から～
 講師：前白馬村副村長 藤本元太 氏
 参加者：圏域の住民、行政関係者等 100人
 (県地域発元気づくり支援金優良事例発表会との共同開催)
- 先進施策研究 (8月26日 大町市役所)
 - ・テーマ：行政分野における RPA・AI 活用研修会
 - ・講師：県情報政策課職員及び富士通長野支社社員
 - ・参加者：市町村・県・広域連合職員 45名



【事業費】

(単位：千円)

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
45	18	18	16	7	104

(北アルプス広域連合予算)

【今後の取組み】

連携事業の充実を図るため、先進事例の調査研究を行い、圏域の課題共有と市町村間の連携を強化し、圏域住民のニーズに応える。

エ 公共施設の利用促進 (中心市連携) タイプⅠ

① 図書館相互利用促進事業

概要	圏域住民に、市町村管内住民と同一の基準で各図書館に所蔵する資料を提供することにより、図書館の相互利用を実施する。
効果	利用可能な図書館が増え、圏域住民の利便性の向上と生涯学習の機会の充実が期待される。

【実績】

圏域の市町村図書館の相互利用を促進するため、平成 29 年 10 月から圏域の図書館利用者が各図書館に所蔵する資料をどの図書館でも貸出や返却ができることとし、平成 30 年 4 月からは、利用者の利便性向上、図書館の相互利用を一層進めるため、各図書館を週 2 回巡回して図書の受け渡しを行う図書輸送サービスを開始した。積極的な事業周知を図ったことで、図書輸送件数は年間 5,704 冊、月平均 475 冊となった。

また、朝日新聞記事データベースを圏域市町村の図書館で閲覧ができるサービスを令和 2 年 4 月 1 日から開始し、情報提供力の強化に取り組んだ。

○輸送件数：5,704 件（月平均 475 件）

年度	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	図書以外	計
R 元年度	1,206	408	1,205	2,379	410	96	5,704
H30 年度	867	399	557	2,132	386	63	4,404

【事業費】

（単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
267	103	104	95	38	607

【今後の取組み】

図書館の相互利用促進を図るため、住民はどの図書館でも 5 市町村の図書館の資料が貸出又は返却できる仕組みと図書輸送システムを継続して運用する。

また、利用者の利便性をさらに高めるため、圏域の 5 図書館のシステム共通化について検討を進める。